

## 社会福祉法人成仁会行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年6月1日～令和6年5月31日(3年間)

### 2.内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員 1人以上

女性 80%以上

#### <対策>

令和3年8月～ 全職員に行動計画の内容について社内報で周知する。

目標2 育児休業後に職員が復帰しやすくするための仕組みの構築

#### <対策>

- ・育児休業中の職員への定期的な情報提供を継続する。
- ・復帰後の柔軟な働き方がしやすいように支援制度を定着させる。